

レジ袋の削減及びマイバッグ持参促進に関する協定への参加募集要領

1. 目的

ごみ減量のために循環型社会の課題である排出抑制（Reduce）に着目し、行政と事業者が協働して、ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーンを推進するため、住民に周知徹底を図り、ごみの排出抑制及び環境への負荷の低減に関する消費・販売行動を実践し、循環型社会の形成を推進する事を目的とする協定を締結します。

2. 募集対象

事業者（町内スーパー等の小売業者）を募集します。

3. 応募内容

瑞穂町内に店舗があり、次の項目を協定で規定し、いずれかの取り組みをお願いするものです。

（1）取り組み内容

①容器包装類等の削減への取り組み

- ・ポスター、啓発物品等の掲示・声かけ運動の徹底 ・店内アナウンスの実施
- ・使用袋サイズの適正化 ・レジ袋、包装材の軽量化 ・簡易包装の推進
- ・ばら売り、量り売り商品の拡大 ・買い物袋（マイバッグ）運動の推進
- ・マイカゴ制の導入 ・レジ袋不要カードの導入
- ・ポイントカードの導入 ・町指定収集袋のばら売り販売（取扱店のみ）

②環境に配慮した販売への取り組み

- ・詰め換え商品の販売促進 ・リターナブル容器使用商品の販売促進
- ・エコマーク商品の販売促進 ・グリーンマーク商品の販売促進
- ・その他環境に配慮した商品の販売促進

（2）報告、公表の実施

取り組み状況や、容器包装類の辞退者数、削減量等を別紙様式にて町に報告。

4. 応募方法

応募用紙に必要事項を記載し、瑞穂町住民部環境課ごみ対策係まで提出してください。

5. 応募期間

随時受付しています。

6. 協定締結について

提出された応募用紙に基づき、随時事業者（応募者）ごとに協定を交わします。

7. 実施時期

協定締結後、実施します。

8. 応募先・問い合わせ先

瑞穂町 住民部 環境課 ごみ対策係

TEL 042-557-7706

(参考)

平成19年4月1日から容器包装リサイクル法が改正され、レジ袋等の容器包装を使って消費者に商品を販売するスーパー、デパート等などの小売業者に対し、容器包装の合理化のための目標設定、レジ袋の有料化などを求めることになりました。そこで3Rの中でもリデュース（排出抑制）に着目し、まずは不要物が発生しない状態の実現を目指します。そこで、平成20年2月に、瑞穂町廃棄物減量等推進審議会に諮問をした「ノーレジ袋・マイバッグキャンペーン（仮称）」について、平成20年6月26日に同審議会から答申がありました。

その答申に伴い、町では、「ノー（NO）レジ袋・マイバッグキャンペーン」を展開しています。

☆答申内容（概要）

全国各地でレジ袋の削減、マイバッグの推進が展開され、住民・事業所・行政が連携を図り、地域の特性を踏まえた取り組みを行う事を継続し推進していくことが必要である。

☆キャンペーン概要

町は、循環型社会の3R推進に向け、排出抑制（Reduce）に着目し、住民、事業者との協力を得て、ごみの減量と地球資源の節約に取り組みます。

そこで、事業者の協力を仰ぎ、協定を交わし、既に自主的に取り組みを行っている事業者に対しても、行政がPRや各種支援をし、町民に呼びかけ、理解協力を仰ぎ活動等を行っていくものです。